

令和4年第11回西予市教育委員会定例会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和4年11月24日(木)

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委 員	酒井 郁子
委 員	梅川 俊一	委 員	木下 弘規
委 員	酒井 史朗		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	青木 志郎	生涯学習課長	竹内 克之
スポーツ・文化課長	浅井 裕史	明浜教育課長	大中 規至
野村教育課長	佐藤 茂輝	城川教育課長	伊井 健一
三瓶教育課長	宇都宮積矢	教育総務課長補佐	土居 靖史
経済振興課長補佐	篠藤 武士	教育総務課主任	稻口 智博

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午前9時30分開会を宣する。

2 会議録の承認

教育長 令和4年第10回教育委員会定例会会議録について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第10回教育委員会定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。
教育長 令和4年第10回教育委員会定例会会議録を承認する旨宣する。

3 行事報告及び行事予定について

教育長 10月11日から実施していた、西予市宇和町地域小学校再編計画書（案）地域住民説明会について、予定通り11月6日に全日程を終了した。計7会場で開催し、それぞれの会場において20名から30名前後の参加があった。説明会時やパブリックコメントにおいて、様々な意見をいただきしており、その内容については後ほど説明を行う。今後、再編計画に関する意見を整理し、計画書（案）の修正等の作業を行い、今年度末までに計画書として策定したいと考えている旨報告する。
12月行事予定について事務局の報告を求める。

教育総務課長 12月行事予定について報告する。併せて令和4年第12回教育委員会定例会の日程について、12月20日（火）午後3時から開催する旨提案する。

生涯学習課長 令和5年西予市成人式の概要及び成年年齢引き下げに伴う対応について報告する。

教育長 12月行事予定について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第12回教育委員会定例会の開催日程について意見を求める。

全委員 特になし。

教育長 令和4年第12回教育委員会定例会を12月20日（火）午後3時から開催する旨宣する。

4 案件

○議案第12号 西予市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例制定に係る意見聴取について
教育長 事務局の説明を求める。

教育総務課長 令和5年度における西予市組織機構の再編により、「学校における体育に関する除く、スポーツに関する事務」、「文化財の保護に関する除く、文化に関する事務」の権限を、教育委員会から市長へ移管するため、西予市教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例制定について、令和4年第4回西予市議会定例会に上程を行う。
本条例制定について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項に基づき、西予市議会から教育委員会へ意見聴取の依頼

- があつたため、本条例制定における意見をいただきたい旨説明する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 木下委員 令和5年度組織図の表記について確認する。
- 教育長 修正する旨述べる。
- 教育長 原案について異議の有無を諮る。
- 全委員 異議なき旨答える。
- 教育長 原案について異議なき旨、西予市議会へ回答する旨宣する。
- 議案第13号 西予市公民館条例施行規則を廃止する規則について
- 教育長 事務局の説明を求める。
- 生涯学習課長 令和5年4月1日から、市内公民館が西予市地域づくり活動センターへ移行するため、西予市公民館条例を廃止することに併せて、本規則を廃止するものである旨説明する。
- 教育長 関連があるため、「5 協議・報告事項（1）」の西予市地域づくり活動センターの設置及び管理に関する条例制定についても併せて報告を求める。
- 生涯学習課長 本条例では、西予市地域づくり活動センターの設置及び管理に関することと併せて、西予市公民館条例の廃止についても規定するものであり、令和4年第4回西予市議会定例会に政策企画部から上程する。なお、このことに伴い、議案第13号で上程している西予市公民館条例施行規則を廃止するものである旨報告する。
- 教育長 原案について意見を求める。
- 木下委員 二木生地域づくり活動センターと周木地域づくり活動センターの位置が同じ住所となっていることについて問う。
- 教育長 二木生地域づくり活動センターと周木地域づくり活動センターは、旧二木生保育園と旧周木小学校を活用して運営することとしており、それぞれの施設の改修が完了するまでは、現在の三瓶北公民館を使用することとしている。そのため、本条例制定時の位置は、現在の三瓶北公民館の住所を表記しているが、それぞれの施設の改修後には、位置変更の条例改正を行うこととしている旨答える。
- 梅川委員 土居地域づくり活動センターは、現在の土居公民館とは別の場所に建設中であるが、位置は新しい場所となっているのか問う。
- 教育長 そのとおりである旨答える。
- 教育長 原案について賛成の委員の挙手を求める。
- 全委員 全員挙手する。
- 教育長 挙手全員であるため、原案のとおり可決決定する旨宣する。

5 協議・報告事項

○報告

- 教育長 西予市野村少年自然の家条例を廃止する条例制定について報告を求める。
- 野村教育課長 当該条例を廃止する条例制定について概要を報告する。
- 教育長 報告事項について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 西予市図書交流館条例の一部を改正する条例制定について報告を求める。
- 生涯学習課長 当該条例の一部を改正する条例制定について概要を報告する。
- 教育長 報告事項について意見を求める。
- 全委員 特になし。
- 教育長 西予市運動公園条例の一部を改正する条例制定について、西予市城川総合運動公園条例の一部を改正する条例制定について、西予市営プール条例の一部を改正する条例制定について、西予市営球場条例の一部を改正する条例制定について、西予市社会体育施設条例の一部を改正する条例制定について、西予市乙亥の里条例の一部を改正する条例制定について、一括にて報告を求める。
- スポーツ・文化課長 当該 6 件の条例の一部を改正する条例制定について概要を報告する。
- 教育長 報告事項について意見を求める。
- 酒井郁委員 西予市乙亥の里条例において、使用料と利用料金が規定されているが、それとの違いについて問う。
- 野村教育課長 市が直接運営している施設の料金をいただく場合を使用料としている。また、市が運営を指定管理者に委託した施設の料金を指定管理者が収入として收受する場合には、利用料金と規定し、整理を行っている。
- 現在、乙亥会館では指定管理者の指定は行っていないが、指定管理者を指定した場合の料金に関することについても規定している旨答える。
- 教育長 暫時休憩する旨宣する。(休憩 午前 11 時 1 分)
- 教育長 再開を宣する。(再開 午前 11 時 6 分)
- 教育長 西予市市民憩の家条例の一部を改正する条例制定について、西予市歴史民俗資料館及び郷土文化保存伝習施設条例の一部を改正する条例制定について、西予市ギャラリーしろかわ条例の一部を改正する条例制定について、西予市俵津文楽会館条例の一部を改正する条

	例制定について、西予市ふれあいの森林施設条例の一部を改正する条例制定について、西予市立学校施設の開放に関する条例の一部を改正する条例制定について、一括にて報告を求める。
スポーツ・文化課長	当該 6 件の条例の一部を改正する条例制定について概要を報告する。
教育長	報告事項について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	西予市宇和文化の里条例の一部を改正する条例制定について、西予市宇和文化の里施設指定管理者の指定について、宇和米博物館（旧宇和町小学校）の指定管理者の指定について、一括にて報告を求める。
経済振興課長補佐	当該条例の一部を改正する条例制定について及び当該 2 件の指定管理者の指定について概要を報告する。
教育長	報告事項について意見を求める。
全委員	特になし。
教育長	報告事項の全体を通して意見を求める。
酒井郁委員	西予市宇和文化の里条例において、これまで体験料として明記されていた区分が削除されている理由について問う。
経済振興課長補佐	各種体験を行っている施設は、本来、見学や貸館を目的とした施設であり、各種体験を提供する施設ではないということで整理を行い、今回、条例からは削除することとした。ただし、宇和文化の里施設等の指定管理者が行う自主事業の中で各種体験を行うことは可能である旨答える。
教育長	西予市宇和町地域小学校再編計画書（案）地域住民説明会について報告を求める。
教育総務課長補佐	10月 11 日から 11 月 6 日までの期間に計 7 会場で実施した、西予市宇和町地域小学校再編計画書（案）地域住民説明会について、各会場の参加者数及び当日意見、書面による自由意見、パブリックコメントによる意見、質問の内容について説明する。 今後、事務局において意見内容の整理と、いただいた質問への回答を作成し公表を予定している旨報告する。
教育長	今回の説明会では、様々な意見をいただいた。その意見を、どのような形で整理し、理解を得るためにどのようにすればよいか、本当に難しいところであると思っている。
	この件については、事務局において意見内容の整理と、いただいた質問への回答を作成した上で、次回の教育委員会定例会での協議事

項において、協議をお願いしたいと考えている。

また、各教育委員においても、いただいたご意見から計画書（案）に取り入れた方がよい内容や修正点などについて、検討をいただきたいと思う。

次回の教育委員会定例会において協議することとしてよいか問う。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 全国学力・学習状況調査の西予市の結果と考察について報告を求める。

学校教育課長 令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、西予市の子どもたちの学習状況について報告する。

教育長 報告内容について、十分に確認いただき指導方法などについてのご意見等を次回の教育委員会定例会でお聞かせいただきたいと思う旨述べる。

6 閉会

教育長 午後0時7分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和4年第11回西予市教育委員会定例会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和4年12月20日

教育長

松川 伸二

教育委員

酒井 郁子

教育委員

梅川 俊一

教育委員

木下 弘規

教育委員

酒井 史朗